

# 第1回 辰野町地域公共交通協議会 議事録

●日 時：令和7年6月30日(月) 午前10:00～午前11:10

●会 場：辰野町役場 2階 大会議室

## 1.開 会

高津事務局長

- ただいまから第1回 辰野町地域公共交通協議会を開催いたします。  
設置要綱により本交通協議会の会長は町長が務めます。

## 2.会長あいさつ

武居会長（辰野町長）

本日は大変お忙しい中、第1回辰野町地域公共交通協議会にご出席賜り、感謝申し上げます。平素から皆様方には当町の交通行政に関しまして、格別のご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

本日ご委嘱いたしました皆様の任期は2年となり、公共交通に対しまして様々なご意見ご要望を頂戴できればと思います。各種団体長や地元区長の皆様で、役員の任期により継続して委員になられる方も引き続きご協力をお願いします。

今年4月、長野県世論調査協会の報告によると、日常生活の主な移動手段はマイカーが最も多く87%、次いで、徒歩が20%、自転車が14%、鉄道が10%で、車が生活に欠かせない実情が浮き彫りとなりました。

また、将来の移動手段については、不安を「とても感じる」、「ある程度感じる」と答えた人は合わせて82%にのぼり、農村や中山間地域に住む人ほど多い傾向にあります。

その上で、移動手段を確保するために自治体などに望むことは、乗合タクシーや地域循環バス、移送サービスの拡充が70%で、公的サービスの拡充を求める声が最も多くなりました。

辰野町においては町営バスとデマンド型乗合タクシーを運行しているものの人口減少化にあることから、今後も利用者数や事業採算性、担い手不足などの課題はますます顕在化されることが予想されます。

町民の皆様の生活を支える地域公共交通として、この地域に適した運行方式の在り方について、本日のこの会においても委員の皆様にはどんなことでも結構ですので、ご意見ご要望などお出しいただければと思います。

### 3. 委員の委嘱

高津事務局長

- 委員の委嘱についてですが、要項第3条に交通協議会の委員の選出区分がございますが、この区分に沿いまして委員の皆様を選出させていただきます。任期は令和7年6月30日～令和9年3月31日までとなっております、あらかじめお席の方に委嘱書を置かせていただきましたのでご了承ください。

### 4. 経過報告

(1) 資料1に沿って事務局より報告

⇒質疑なし

### 5. 協議・報告事項

(1) 令和7年度辰野町生活交通確保維持改善に基づく運行実績について（報告事項）

- ・資料2-1～2-4に沿って、事務局より報告

⇒質疑なし

(2) 令和8年度地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業について（協議事項）

- ・資料3に沿って、事務局より説明

⇒質疑なし

⇒一同承認

(3) 辰野町地域公共交通計画の進捗について（報告事項）

- ・資料4に沿って、事務局より説明

⇒質疑なし

(4) その他

⇒質疑なし

(5) 意見交換

赤羽委員（女団連）

- 昨年度の飯沼線の改善に際しまして、県外の会社だったと思いますが、計画作成を依頼されましたが、その経緯とどのくらい費用が発生したのか、教えていただきたいと思います。

事務局

- 初めに昨年度の町営バス飯沼線、現在の名称おのり一なというバスの運行にあたりまして、実証運行の計画策定、本協議会の運営支援をいただいている県外の企業は確かにございまして、参画いただいた経過でございますけれども、令和3年度に長野県の施策でチャレンジナガノというものがあります。そちらは、自治体の抱える課題と、民間企業の持っているその強み、ポテンシャルをマッチングさせて自治体の抱える課題を解決しようという取り組みです。そ

の県の取り組みでマッチングをしたのが当該企業となっております。町営バスの見直しのみならず、デマンド型乗合タクシーの実証実験の支援、その後は、公共交通計画の策定にご支援をいただいております。

そういったこれまでのノウハウを活用しまして、地域特性を熟知しているという観点から、同様の企業に昨年度も支援をいただきました。

昨年度の飯沼線の見直しにあたりまして、車両の購入費も一括して委託をして、およそ2000万円ほどとなっております。

赤羽委員（女団連）

- 車両の費用はどのくらいでしょうか。国の補助についても教えてください。

事務局

- 車両は300万～400万円のワンボックスタイプです。国交省の展開する「共創 MaaS 実証プロジェクト」という補助金を活用しており、補助率は2/3となっております。

丸山委員（宮木区長）

- ふるさと納税型クラウドファンディングっていうのがありますが、ふるさと納税型ということは住民は参加できないということですよ。またそのクラウドファンディングの目標額を教えてください。もしふるさと納税型でなければ、我々（町民）もできるっていうことになりますよね。

2点目ですが、利用促進に関する取り組みで、地域、要するに地元区に何ができるのか、例にあった地域がどのような取り組みをしたのか教えていただければと思います。例えば、今後、区としてどういう取り組みをしていったらいいのかご教授いただければ助かります。

ただ、そこで私が懸念したのは、実は代行業者との兼ね合いで、我々が月に1～2回、仲間内で講習会などをやったりする時に、関係性もあるから使った方がいいなということもあり、公共交通との棲み分けについて、もしご教授いただければ嬉しいです。

事務局

- ふるさと納税型クラウドファンディングにつきまして、昨年度実施した際は目標額を100万円で募集しておりますが、実際には目標には届いていない状況ではございますが、おおよそ20万円の寄付額が集まっているところでございます。ふるさと納税型ということになりますので、辰野町にお住まいの方は、返礼品を受け取ることができません。もし単純なクラウドファンディングということであれば、町民の皆様も参画できるといったところでございます。

今回、ふるさと納税型でクラウドファンディングした経過でございますけれども、やはり地域の路線を維持していくためには地域内で経済を循環させることも大事ですが、域外から収入を得る、いわゆる町外から収入を得るという取り組みも重要になります。公共交通をメインとしたクラウドファンディングをして、その収入を運行経費の財源の一部とさせていただくために実施をしたところでございますが、今ご提案のあったとおり、町民の皆様も参画したいといった要望もあるのかとお見受けいたしましたので、引き続き今後の継続実施の可否を検討する際に、ニーズも踏まえながら検討していきたいと思っております。

続いての質問でございますけど、一例としましては、上島区の役

員が、月に1回ほど区会の後に町営バス川島線に乗って商店街の飲食店に出かけて、最終便に乗って家に帰るといった取り組みをしたり、あとはデマンド型乗合タクシーに関しますと、北大出区にお住まいの方が、町民会館まで来てコーラス等の習い事に来ているといった取り組みをされているという事例を聞いております。

地元区での取り組みを検討いただけるということで、大変ありがたいところではありますけれども、宮木区になると商店街に近いためバスの利用は中々難しいというのと、デマンド型乗合タクシーに関しますと、運行の終了が午後4時になるので、宴会には使えないというような特性もあります。例えば日中に温泉へ行く際に利用するといった企画など、検討いただければと思います。

また、普段お付き合いのある代行サービスとの兼ね合いもあるとのことでしたが、我々とする、町の運行する町営バスとデマンド型乗合タクシーの他に、一般のタクシー事業者もありますし、JR、代行業者もあるので、この地域内にある交通資源を最大限活用して町民の皆様の移動を確保していくというのが目的でございます。必ずしも町の運行するものを利用していただくということではなく、地域にある輸送資源はぜひ皆様のニーズに合わせて、皆様の判断のもとを利用いただければと思います。

高津事務局長

- 公共交通の必要性ということで、今後も今のサービス水準を基本として継続していくところではございますが、今後、少子高齢化等の問題でこのサービス内容も変えていかなければいけないということもあると感じています。

今問題となっているのが、全国的に運転手不足といったことがありまして、今後サービスの低下など、利用者の利便性に影響を及ぼしかねないと思っているところでもあります。ご存じのとおり報道でも今年の3月に長野市で民間のバス路線が9月末をもって廃止をするといった報道があったかと思えます。この理由につきましては、慢性的な運転手不足と利用者の減少ということが大きな要因となっております。長野市でも7月に協議会を開いて一部路線はデマンド交通を展開する計画を提案すると報道されているところでございます。

そのような中、皆様にお集まりをいただいているので、交通事業者でバス協会から吉澤様、辰野タクシーの飯澤様から原状をお伺いできればいいと思っておりますのでよろしくお願いいたします

吉澤委員（バス協会）

- 運転手不足というところが非常に大きな課題ではあります。バス業界はようやくコロナ禍前までの実績に回復してきたというところでもあります。その業態別に見ますと、乗合バスはその一部の観光路線は非常に好調というところもあるが、中々コロナ禍前まで戻ってきてないというところでもあります。特に高速乗合バスについてはまだ8割程度しか戻ってきていないという状況であります。また、貸切バスにつきましては、非常にインバウンドで好調だということもあるが、その中でコロナ禍前のように国内の団体旅行が無くなっており、インバウンドもいつか無くなってしまうのかという非常に不安があるところでもあります。

その中で、コロナ禍で借り入れた借入金の返済が始まっていたり、非常に燃料代が高騰したりということで、経営については非常に厳しいという状況であります。特にその運転手不足は非常に顕著であ

りまして、会員のデータとしてはコロナ禍前およそ 2000 人のドライバーがいたが、令和 6 年度末で調査をしたところ 1700 人ということで 300 人ほど減ってしまっている状況にあります。

特に 2024 年の改善基準告知によりまして、労働時間の見直しがありドライバーにとってみれば処遇の改善にはいいですが、運転時間が減ってきてしまったりして、不足感っていうのはさらに増しているところであります。

先ほどにもありました長野市ですと、ドライバーが足りないということで 6 路線の他にも減便っていうのが起きております。実際貸切バスも受注があっても車はあるが、ドライバーがいなかったために運行できない、仕事を断るといった状況もありまして、非常に大きな課題になっております。

私どもバス協会でも 2 種免許の取得補助とか、もちろん県も移住支援等で様々な支援をさせていただいております。また、昨年からハローワークと共同でドライバーの体験会を開いて、少しでも窓口を広げて、募集してるところでございます。ぜひそういったところ、皆方にもご協力いただければと思っております。

飯澤委員（辰野タクシー 代表取締役）

- まず運転手不足については、わが社も 7 人くらい辞め、やっとの状態です。ドライバーをデマンド度型乗合タクシーへ動かすことができません。それと、スクールバスが新しい路線が増えました。そんな中で色々な求人を出したりしているが厳しいと思います。

それから、デマンド型乗合タクシーの影響が他市町村に比べて相当受けています。町の施策ですので、できる限り頑張りますけど今の状況として人手不足がこれからの課題だと思います。

## 6. その他

⇒なし

## 7. 閉会

高津事務局長

- 慎重審議ありがとうございました。以上を持ちまして第 1 回 辰野町地域公共交通協議会を終了いたします。

## 第1回 辰野町地域公共交通協議会 次第

日 時：令和7年6月30日

午前10時00分～

場 所：辰野町役場 大会議室

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 委員の委嘱
- 4 経過報告 (資料1)
- 5 協議・報告事項
  - (1) 令和7年度 辰野町生活交通確保維持改善に基づく運行実績について (資料2-1～2-4)
  - (2) 令和8年度 地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業について (資料3)
  - (3) 辰野町地域公共交通計画の進捗について (資料4)
  - (4) その他
  - (5) 意見交換会
- 6 その他
- 7 閉会

## 辰野町地域公共交通協議会設置要綱

(設置)

**第1条** 地域における需要に応じた住民の生活に必要な旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、辰野町地域公共交通協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

**第2条** 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 地域の公共交通の在り方、改善、利便の向上等に関すること
- (2) 道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）第9条の2に規定する地域公共交通会議として、一般乗合旅客自動車運送及び自家用有償旅客運送について必要な協議を行うこと
- (3) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項に規定する協議会として、当該地域公共交通計画の作成、変更及び実施に関し必要な協議を行うこと
- (4) 協議会の運営方法その他協議会が必要と認めること。

(協議会の委員)

**第3条** 協議会の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 町長
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
- (3) 一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (4) 住民又は利用者の代表者
- (5) 北陸信越運輸局長又はその指名する者
- (6) 道路管理者、長野県警察、学識経験を有する者、その他協議会が必要と認める者

(任期)

**第4条** 委員の任期は2年とし、再任させることができる。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

**第5条** 協議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は町長を充て、副会長は、会長が指名する。
- 3 会長は、会務を総括し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会長が必要と認めたときは、委員以外の者に協議会への出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。
- 4 協議会の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 協議会は、原則として公開とする。

(協議結果の取扱い)

**第7条** 協議会において協議が整った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(幹事)

**第8条** 協議会の運営に当たって必要な事項を処理するため、幹事を置くことができる。

- 2 幹事は、協議会で選任する。

(庶務)

**第9条** 協議会の庶務は、まちづくり政策課において処理する。

(補則)

**第10条** この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 附 則

この告示は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

辰野町地域公共交通協議会委員名簿

任期 R9.3.31まで  
(順不同、敬称略)

役職名	所 属	職 名	氏 名	選出区分	備 考
1	会長	辰野町	町長	武居 保男	(1) 町長
2	委員	〃	副町長	山田 勝己	(6) 道路管理者、長野県警察、その他交通会議が必要と認める者
3	〃	公益社団法人 長野県バス協会	専務理事	吉澤 實敏	(2) 一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
4	〃	辰野タクシー株式会社	代表取締役	飯澤 和也	〃
5	〃	一般社団法人長野県タクシー協会	会長	山谷 恭博	〃
-	〃				(3) 一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
6	〃	区長	小野区長	小野 耕一	(4) 住民又は利用者の代表者
7	〃	〃	川島区長	小澤 茂弘	〃
8	〃	〃	小横川区長	名取 生穂	〃
9	〃	〃	宮木区長	丸山 克彦	〃
10	〃	〃	北大出区長	林 国久	〃
11	〃	〃	平出区長	赤羽 修一	〃
12	〃	〃	赤羽区長	磯村 正幸	〃
13	〃	〃	沢底区長	花岡 恭弘	〃
14	〃	辰野町社会福祉協議会	会長	赤羽 八洲男	〃
15	〃	辰野町商工会	会長	檀原 隆宣	〃
16	〃	辰野町観光協会	会長	野澤 千尋	〃
17	〃	辰野町民生児童委員協議会	会長	赤羽 正臣	〃
18	〃	〃	副会長	関 彰子	〃
19	〃	辰野町シニアクラブ連合会	会長	古村 仁士	〃
20	〃	〃	シニアクラブ女性部長	青木 博子	〃
21	〃	辰野町PTA連合会	会長	翠川 俊一	〃
22	〃	辰野町女性団体連絡協議会	会長	赤羽 弘江	〃
23	〃	北陸信越運輸局長野運輸支局	首席運輸企画専門官	山岸 康範	(5) 北陸信越運輸局長又はその指名する者
24	〃	伊那警察署	交通課交通係長	竹澤 隆幸	(6) 道路管理者、長野県警察、その他協議会が必要と認める者
25	〃	伊那建設事務所	維持管理課長	丸山 真	
26	〃	上伊那地域振興局	企画振興課長	中谷 俊禎	〃
27	〃	塩尻市	都市計画課長	米山 進	〃
28	〃	辰野高等学校	教頭	齋藤 美幸	〃
29	〃	東日本旅客鉄道株式会社	塩尻駅長	長瀬 孝	〃
30	〃	辰野町	辰野病院事務長	桑原 さゆり	〃
31	〃	辰野町	保健福祉課長	矢島 秀教	〃
32	〃	辰野町	建設水道課長	熊谷 健司	〃
33	〃	辰野町	学校支援課長	竹村 智博	〃
1		事務局長	まちづくり政策課長	高津 稔	
2		事務局	まちづくり政策課まちづくり1係長	一ノ瀬 雄大	
3		〃	まちづくり政策課係員	桑澤 健太郎	

## 経 過 報 告

平成22年3月に伊那バス株式会社が運行する伊那バス本線が廃止となり、民間事業者が運行する路線が一切ない状況となりました。これに伴い、辰野町に大規模な交通空白が生じました。このような過程の中で、平成23年度に辰野町地域公共交通会議を立ち上げ、町営バス、デマンド型乗合タクシー事業を中心に利用者のニーズに応える形で改善を図りながら運行を継続してきました。

また、令和5年度には「辰野町地域公共交通計画」を策定し、町内の移動実態や課題を整理し、当町における目指すべき公共交通の姿を明確化しました。

期 日	内 容
平成26年 6月24日(火)	第3回辰野町地域公共交通会議(任期～H27.3.31) (1) 経過報告 (2) 平成26年度辰野町生活交通ネットワーク計画にもとづく運行実績について (3) 平成27年度辰野町生活交通ネットワーク計画について (4) 辰野町営バス川島線・飯沼線に係る自家用有償旅客運送者(道路運送法第79条)登録の有効期間満了に伴う登録更新について
8月29日(金)	デマンド型乗合タクシー停留所の新設 ・荒神山やすらぎ広場東
10月1日(木)	町営バス飯沼線 運行を辰野タクシー株式会社へ委託
平成27年 3月6日(金)	デマンド型乗合タクシー停留所の新設 ・北大出 青木橋
5月1日(金)	デマンド型乗合タクシーまちなか停留所の昇り旗を設置型の案内板へ更新(全20箇所)
5月15日(金)	町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会 (1) 正副委員長選出 (2) 平成26年度決算について (3) 平成27年度収支見込について (4) 今後の運営について
6月23日(火)	第1回辰野町地域公共交通会議(H27.4.1～H29.3.31) (1) 経過報告 (2) 平成27年度辰野町生活交通確保維持改善計画にもとづく運行実績について (3) 平成28年度辰野町生活交通確保維持改善計画について (4) 町営バス飯沼線運行時刻の変更について
平成28年 5月12日(木)	町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会 (1) 正副委員長選出 (2) 平成27年度決算について (3) 平成28年度収支見込について (4) 今後の運営について
6月24日(金)	第2回辰野町地域公共交通会議(H27.4.1～H29.3.31) (1) 経過報告 (2) 平成28年度辰野町生活交通確保維持改善計画にもとづく運行実績について (3) 平成29年度辰野町生活交通確保維持改善計画について
平成29年 4月1日(土)	町営バス川島線 運行を辰野タクシー株式会社へ委託

4月21日(金)	平成29年度地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザー派遣事業に申請
5月11日(木)	町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会 (1) 正副委員長選出 (2) 平成28年度決算について (3) 平成29年度収支見込について (4) 今後の運営について
6月15日(木)	平成29年度地域交通ベストミックス構築事業における交通アドバイザー事業の採択決定
6月29日(木)	地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザーとの打ち合わせ実施 ・アドバイザー事業の概要 ・辰野町の目指す方向性、プロセスについて ・地域概況の確認(現地確認を含む)
7月28日(金)	第1回辰野町地域公共交通会議(H29.4.1~H31.3.31) (1) 経過報告 (2) 平成29年度辰野町生活交通確保維持改善計画にもとづく運行実績について (3) 平成30年度辰野町生活交通確保維持改善計画について
9月21日(木)	地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザーとの打ち合わせ実施 ・現在の状況確認について ・今後の作業と進め方について ・町所有のバスや公用車の有効活用方法について
12月20日(水)	地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザーとの打ち合わせ実施 ・現在の状況再確認について ・今後の具体的な作業と進め方について
平成30年 1月17日(水)	地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザーとの打ち合わせ実施 ・公共交通事業所の現状確認について ・地域公共交通における運営状況について ・今後の方向性について
1月31日(水)	第1回辰野町地域公共交通会議幹事会 ・地域公共交通再編の考え方について ・地域および公共交通の概況について ・公共交通再編の方向性と論点について
2月21日(水) 2月28日(水)	町営バス飯沼線意見交換会 町営バス川島線意見交換会
3月6日(火)	第2回辰野町地域公共交通会議幹事会 ・町営バス住民意見交換会の報告について
5月11日(金)	町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会 (1) 正副委員長選出 (2) 平成29年度決算について (3) 平成30年度収支見込について (4) 今後の運営について
6月25日(月)	第1回辰野町地域公共交通会議(H29.4.1~H31.3.31) (1) 経過報告 (2) 平成30年度辰野町生活交通確保維持改善計画にもとづく運行実績について (3) 平成31年度辰野町生活交通確保維持改善計画について (4) 平成30年度辰野町地域公共交通体系見直しについて
11月19日(月)	第1回辰野町地域公共交通会議幹事会 (1) 経過報告

	(2) 町営バス川島線・飯沼線 ダイヤ改正 (案) について (3) デマンド型乗合タクシー事業 まちなか停留所の新設について
11月22日(木)	町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会 (1) 経過報告 (2) ダイヤ改正 (案) について
12月6日(木)	町営バス川島線 新車両運行開始 (安全祈願の式)
12月19日(水)	第2回辰野町地域公共交通会議 (1) これまでの経過報告 (2) 町営バス川島線・飯沼線 新ダイヤ運行 (案) について (3) デマンド型乗合タクシー事業 まちなか停留所の新設について
平成31年 4月1日(月)	平成31年4月ダイヤ改正
令和元年 5月17日(金)	町営バス川島線運営委員会、町営バス飯沼線運営委員会 (1) 令和30年度運行実績について (2) 令和30年度収支報告書について (3) 令和元年度収支見込について (4) 地元負担金の納入について
6月25日(火)	第1回辰野町地域公共交通会議 (H31. 4. 1~R3. 3. 31) (1) 経過報告 (2) 令和元年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について (3) 令和2年度辰野町生活交通確保維持改善計画について
令和2年 5月15日(金)	町営バス川島線運営委員会、町営バス飯沼線運営委員会 (1) 令和元年度運行実績について (2) 令和元年度収支報告書について (3) 令和2年度収支見込について (4) 地元負担金の納入について ※新型コロナウイルス感染症により書面表決
7月31日(金)	第1回辰野町地域公共交通会議 (H31. 4. 1~R3. 3. 31) (1) 経過報告 (2) 令和2年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について (3) 令和3年度辰野町生活交通確保維持改善計画について ※新型コロナウイルス感染症により書面表決
令和3年 5月11日(火)	町営バス川島線運営委員会 (1) 令和2年度運行実績について (2) 令和2年度収支報告書について (3) 令和3年度収支見込について (4) 地元負担金の納入について
5月12日(水)	町営バス飯沼線運営委員会 (1) 令和2年度運行実績について (2) 令和2年度収支報告書について (3) 令和3年度収支見込について (4) 地元負担金の納入について
6月28日(月)	第1回辰野町地域公共交通会議 (R3. 4. 1~R5. 3. 31) (1) 経過報告 (2) 令和3年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について (3) 令和4年度辰野町生活交通確保維持改善計画について (4) 令和3年度多角連携モビリティアドバイザー形成事業について

令和4年 3月18日(金)	第1回辰野町地域公共交通会議幹事会 (1) 聞き取り調査・利用調査結果について (2) デマンド型乗合タクシーの見直しについて(案)
5月10日(火)	町営バス飯沼線運営委員会 (1) 令和3年度運行実績について (2) 令和3年度収支報告書について (3) 令和4年度収支見込について (4) 地元負担金の納入について
5月17日(火)	町営バス川島線運営委員会 (1) 令和3年度運行実績について (2) 令和3年度収支報告書について (3) 令和4年度収支見込について (4) 地元負担金の納入について
6月13日(月)	第1回辰野町地域公共交通会議幹事会 (1) 令和4年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について (2) 令和5年度辰野町生活交通確保維持改善計画について (3) デマンド型乗合タクシーの見直しについて
6月20日(月)	第1回辰野町地域公共交通会議(R3.4.1~R5.3.31) (1) 経過報告 (2) 令和4年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について (3) 令和5年度辰野町生活交通確保維持改善計画について (4) デマンド型乗合タクシーの見直しについて
7月25日(月)	第2回辰野町地域公共交通会議幹事会 (1) デマンド型乗合タクシーの運賃設定、停留所について
8月2日(火)	第2回辰野町地域公共交通会議 (1) デマンド型乗合タクシーの運賃設定、停留所について
令和5年 3月1日(水)	第3回辰野町地域公共交通会議幹事会 (1) デマンド型乗合タクシーの運行状況について (2) 法定協議会の設置について
3月3日(金)	第3回辰野町地域公共交通会議 (1) デマンド型乗合タクシーの運行状況について (2) 法定協議会の設置について
5月22日(月)	町営バス飯沼線運営委員会 (1) 令和4年度運行実績について (2) 令和4年度収支報告書について (3) 令和5年度収支見込について (4) 地元負担金の納入について
5月22日(月)	町営バス川島線運営委員会 (1) 令和4年度運行実績について (2) 令和4年度収支報告書について (3) 令和5年度収支見込について (4) 地元負担金の納入について
6月28日(水)	第1回辰野町地域公共交通協議会幹事会 (1) 令和5年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について (2) 令和6年度辰野町生活交通確保維持改善計画について (3) 辰野町地域公共交通計画の策定について
6月30日(金)	第1回辰野町地域公共交通協議会(R5.4.1~R7.3.31) (1) 経過報告 (2) 令和5年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について (3) 令和6年度辰野町生活交通確保維持改善計画について

	(4) 辰野町地域公共交通計画の策定について
9月26日(火)	第2回辰野町地域公共交通協議会幹事会 (1) デマンド型乗合タクシーの運行実績及び今後の運行方式について
11月17日(金)	第2回辰野町地域公共交通協議会 (1) 辰野町地域公共交通計画の進捗状況について
令和6年 1月17日(水)	第3回辰野町地域公共交通協議会 (1) 辰野町地域公共交通計画(案)について (2) デマンド型乗合タクシーの運行結果について
3月中旬	第4回辰野町地域公共交通協議会(書面表決) (1) 辰野町地域公共交通計画の策定について
4月22日(月)	町営バス川島線運営委員会 (1) 令和5年度運行実績について (2) 令和5年度収支報告書について (3) 令和6年度収支見込について (4) 共創モデル実証事業の申請について
5月2日(木)	町営バス飯沼線運営委員会 (1) 令和5年度運行実績について (2) 令和5年度収支報告書について (3) 令和6年度収支見込について (4) 飯沼線の見直しについて
6月17日(月)	第1回辰野町地域公共交通協議会幹事会 (1) 令和6年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について (2) 令和7年度辰野町生活交通確保維持改善計画について (3) 共創モデル実証事業について
6月24日(月)	第1回辰野町地域公共交通協議会(R5.4.1~R7.3.31) (1) 経過報告 (2) 令和6年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について (3) 令和7年度辰野町生活交通確保維持改善計画について (4) 共創モデル実証事業について
8月26日(月)	第2回辰野町地域公共交通協議会幹事会 (1) 町営バス飯沼線(自家用有償旅客運送)の運行方式について
8月30日(金)	第2回辰野町地域公共交通協議会 (1) 町営バス飯沼線(自家用有償旅客運送)の運行方式について
令和7年 1月23日(木)	第3回辰野町地域公共交通協議会幹事会 (1) 小野区における実証運行経過と今後の方向性について (2) 令和6年度辰野町地域内フィーダー系統確保維持計画に基づく事業評価(案)について
1月27日(月)	第3回辰野町地域公共交通協議会 (1) 小野区における実証運行経過と今後の方向性について (2) 令和6年度辰野町地域内フィーダー系統確保維持計画に基づく事業評価(案)について
3月24日(月)	第4回辰野町地域公共交通協議会幹事会 (1) 町営バスおのりーなのダイヤ改正について
3月26日(水)	第4回辰野町地域公共交通協議会 (1) 町営バスおのりーなのダイヤ改正について

4月21日（月）	町営バス飯沼線運営委員会 （1）令和6年度運行実績について （2）令和6年度収支報告書について （3）令和7年度収支見込について
4月23日（水）	町営バス川島線運営委員会 （1）令和6年度運行実績について （2）令和6年度収支報告書について （3）令和7年度収支見込について

## 令和 7 年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく実績報告

(交通年度：令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日)

令和 6 年 6 月 24 日の辰野町地域公共交通協議会において、辰野町生活交通確保維持改善計画が承認されました。

令和 7 年 2 月 28 日に同計画の認定及び「地域公共交通確保維持改善事業」の補助が内定されました。

## ■路線ごとの運行開始時期、運行方針

## ● 町営バス川島線

- ① 交通空白地域の移動手段の確保（継続実施）
  - ・ 1 日 2 便（上下 1 便）、交通空白地域である源上地区まで延伸し、移動手段を確保する。
  - ・ 唐木沢地区の集落を經由し、移動手段を確保する。
- ② 鉄道との接続をはかり、利便性の向上をめざす（継続実施）
  - ・ 可能な範囲で鉄道との接続をはかり、利便性を向上させる。
  - ※ 源上地区や辰野病院への延伸、鉄道との接続を重視させ利便性を向上させるため、運行時間の都合上、運行本数を減便する。
- ③ 車両取得：23 人乗り小型車両（ヒノリエッセ 2） 1 台（平成 30 年 12 月～）
- ④ 利用者数：7,766 人、収支率：7.668% ※(R6 年度)
- ⑤ ダイヤ改定（平成 31 年 4 月 1 日～）
- ⑥ 川島地区のフリー降車開始（平成 31 年 4 月 1 日～）

## ● 町営バス飯沼線（現在は町営バスおのりーなとして運行）

- ① 交通空白地域の移動手段の確保（継続実施）
  - ・ 交通空白地域である藤沢地区、押野地区を經由した路線とする。
- ② 鉄道との接続をはかり、利便性の向上をめざす（継続実施）
  - ・ 可能な範囲で鉄道との接続をはかり、利便性を向上させる。
- ③ 車両取得：14 人乗り小型車両（ハイエスコムター） 1 台
- ④ 利用者数：1,138 人、収支率：2.920% ※(R6 年度)
- ⑤ ダイヤ改定（令和 7 年 5 月 1 日～）
- ⑥ 辰野駅への直通便を追加（火・木のみ）（平成 31 年 4 月 1 日～）

運行事業者：辰野町

確保維持事業に要する国庫補助金額／年間

〔川島線〕 2,566 千円

〔飯沼線〕 0 円

※国庫補助金＝フィーダー補助

フィーダー系統とは、バスの停留所、鉄軌道駅等において、地域間交通ネットワークと接続する系統をいう。

●乗合タクシー（デマンド運行） H25.4月開始 R4.10月から運行方式変更

【デマンド運行の目的】

交通空白地域でも、町中心部（役場付近）での通院・買物・用足し（行政・金融手続き）が自立的にできるようにする。

【デマンド運行の対象者】

公共交通の対象者（登録可能者）は、川島線・飯沼線沿線を除く地域の全てとする。  
（宮所地域から南の竜東及び竜西地域）

【デマンド運行の内容】

ア) 車両数：2台（ワゴン車、セダン車）

イ) 乗降場所：ドア・トゥ・ドア

【行きの乗車地点】

利用登録者の自宅付近

【行きの降車地点】※103か所

運行区域内の公共施設（役場等）、医療機関（辰野病院、その他の医院等）、老人福祉センター、金融機関（銀行、郵便局、JA）、商業施設（大型スーパー等）、交通結節点（駅等）に歩いて行ける範囲に、効率的に設置する。

ウ) 便数：フリーダイヤ

エ) 運行日／時間帯：平日のみ／8時30分～16時00分

オ) 運賃：月額運賃（1か月3,000円）、都度払い運賃（1乗車1,000円）

※障がい者・小学生半額、免許返納者は月額運賃のみ利用開始から1年間1,000円引き

カ) 予約受付センターの運営はまちづくり政策課が行う

【デマンド運行の方法】

①事前登録：対象地域の方のみ登録可能 ⇒ 役場に書類を提出

（登録がない人は、対象地域でも利用できない）

②利用予約：2週間前から出発当日の1時間前までに予約

③運行

・運行経路は、AIオンデマンド配車システム「TAKUZO」にて作成。

・利用者には、大まかな到着時刻を伝えておき、15分程度の時間の前後は許容していただく。

【運行実績】

①利用者数：9,263人/年、収支率：16.100% ※（R6年度）

【運行事業者】

幅員が狭いなどの地域特性に鑑み、地域を熟知している辰野タクシー(株)に委託。

運行事業者：辰野タクシー株式会社

確保維持事業に要する国庫補助金額／年間

〔デマンド型乗合タクシー〕1,960千円

## 令和6年度 町営バス川島線運行実績

【乗車人数】

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度 合計
R6年度	782	844	770	685	422	612	715	621	666	629	527	493	7,766
R5年度	915	961	968	873	616	902	985	831	746	752	710	596	9,855
比較	△ 133	△ 117	△ 198	△ 188	△ 194	△ 290	△ 270	△ 210	△ 80	△ 123	△ 183	△ 103	△ 2,089

【一日平均乗車人数】

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度 平均
R6年度	31.28	35.17	30.80	26.35	18.35	26.61	27.50	25.88	27.75	27.35	23.95	19.72	26.78
R5年度	38.13	40.04	37.23	34.92	26.78	37.58	39.40	34.63	31.08	32.70	30.87	23.84	33.98
比較	△ 6.85	△ 4.88	△ 6.43	△ 8.57	△ 8.43	△ 10.97	△ 11.90	△ 8.75	△ 3.33	△ 5.35	△ 6.92	△ 4.12	△ 7.20

【運行日数】

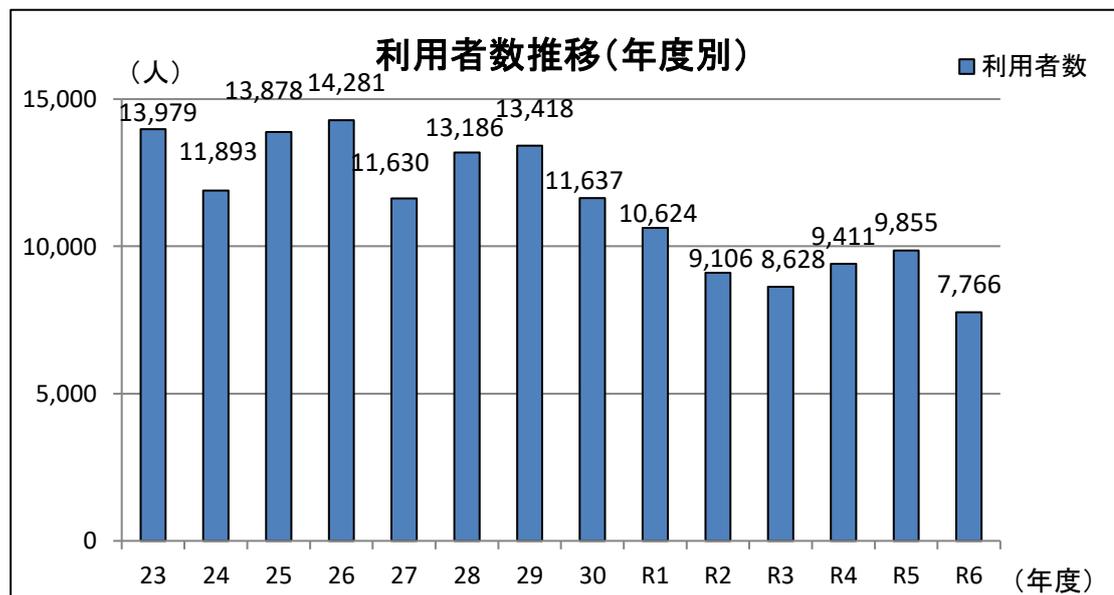
(単位：日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度 合計
R6年度	25	24	25	26	23	23	26	24	24	23	22	25	290
R5年度	24	24	26	25	23	24	25	24	24	23	23	25	290
比較	1	0	△ 1	1	0	△ 1	1	0	0	0	△ 1	0	0

【年度別利用者数】

(単位：人)

年度	利用者数
23	13,979
24	11,893
25	13,878
26	14,281
27	11,630
28	13,186
29	13,418
30	11,637
R1	10,624
R2	9,106
R3	8,628
R4	9,411
R5	9,855
R6	7,766



## 令和6年度 町営バス飯沼線運行実績

## 【乗車人数】

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
R6年度	132	132	120	131	105	117	97	55	73	61	60	55	1,138
飯沼線	132	132	120	131	105	117	68	45	45	40	44	32	1,011
おのりーな	0	0	0	0	0	0	29	10	28	21	16	23	127
R5年度	144	128	150	112	100	143	154	120	143	107	121	96	1,518
比較	△ 12	4	△ 30	19	5	△ 26	△ 57	△ 65	△ 70	△ 46	△ 61	△ 41	△ 380

## 【一日平均乗車人数】

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
R6年度	6.29	6.29	6.00	5.95	5.83	6.16	4.41	2.75	3.65	3.21	3.33	2.75	4.74
R5年度	7.20	6.40	6.82	5.60	5.26	7.15	7.33	6.00	7.15	5.63	6.37	4.80	6.33
比較	△ 0.91	△ 0.11	△ 0.82	0.35	0.57	△ 0.99	△ 2.92	△ 3.25	△ 3.50	△ 2.42	△ 3.04	△ 2.05	△ 1.58

## 【運行日数】

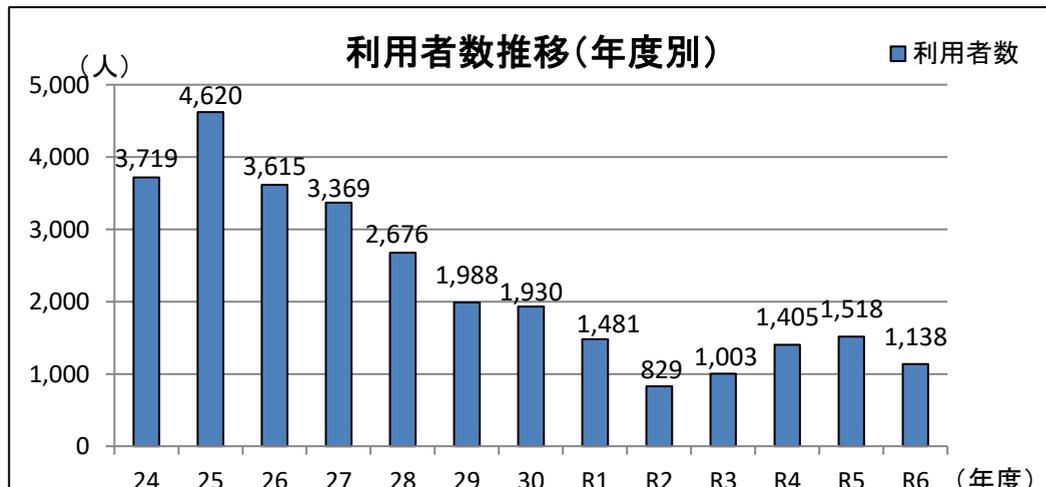
(単位:日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
R6年度	21	21	20	22	18	19	22	20	20	19	18	20	240
R5年度	20	20	22	20	19	20	21	20	20	19	19	20	240
比較	1	1	△ 2	2	△ 1	△ 1	1	0	0	0	△ 1	0	0

## 【年度別利用者数】

(単位:人)

年度	利用者数
24	3,719
25	4,620
26	3,615
27	3,369
28	2,676
29	1,988
30	1,930
R1	1,481
R2	829
R3	1,003
R4	1,405
R5	1,518
R6	1,138



## 令和6年度 デマンド型乗合タクシー運行実績

## 【乗車人数】

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度 合計
R6年度	783	781	786	775	712	704	845	801	836	739	698	803	9,263
R5年度	538	504	527	595	549	604	584	610	629	551	663	704	7,058
比較	245	277	259	180	163	100	261	191	207	188	35	99	2,205

## 【一日平均乗車人数】

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度 平均
R6年度	39.15	39.05	35.73	38.75	32.36	35.20	38.41	40.05	41.80	38.89	38.78	40.15	38.12
R5年度	26.90	25.20	23.95	29.75	24.95	30.20	27.81	30.50	31.45	29.00	34.89	35.20	29.05
比較	12.25	13.85	11.77	9.00	7.41	5.00	10.60	9.55	10.35	9.89	3.88	4.95	9.07

## 【運行日数】

(単位:日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度 合計
R6年度	20	20	22	20	22	20	22	20	20	19	18	20	243
R5年度	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	20	243
比較	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	△1	0	0

## 【年度別利用者数】

(単位:人)

年度	利用者数
25	3,663
26	3,965
27	3,749
28	3,587
29	3,814
30	4,022
R1	4,136
R2	3,197
R3	3,563
R4	4,756
R5	7,058
R6	9,263



## 令和8年度 地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業について

令和7年6月30日

辰野町地域公共交通協議会

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

辰野町の公共交通は鉄道や町営バス、デマンド型乗合タクシーやタクシー等を中心に構成されており、町が運行している町営バスやデマンド型乗合タクシーは、利用者のニーズに応える形で改善を図りながら運行を継続してきました。

その一方で、町の人口減少や少子高齢化は大きく進んでおり、地域住民の生活交通を確保し、将来に渡って維持・確保していくためには、今後の社会環境の変化や多様化する住民ニーズを見据えて、持続可能な交通体系を目指すための指針が必要となります。

このことから、町内の移動実態や課題を整理し、目指すべき公共交通の姿を明確化することによって、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づいた、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにするための公共交通政策の総合計画となる「辰野町地域公共交通計画」を策定することとなりました。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

## (1) 事業の目標

- ◇◇町営バスとデマンド型乗合タクシーの年間利用者数を 15,000 人以上（令和4年度実績 15,572 人）とする。
- ◇◇町営バスとデマンド型乗合タクシーの収支率を 15%以上（令和4年度実績 18%）とする。
- ◇◇デマンド型乗合タクシーの利用登録者数を 650 人以上（令和4年度実績 558 人）とする。
- ◇◇中心拠点に位置するバス停における町営バスとデマンド型乗合タクシーの乗降者数を各年度において前年度以上を目標とする。
- ◇◇公共交通に係る町民1人あたりの行政支出額を 1,600 円以内（令和4年度実績 1,400 円）とする。
- ◇◇町と連携して利用促進に関する取り組みを実施した地域（自治区）の数を 5 地域（令和4年度実績 1 地域）とする。

（辰野町地域公共交通計画 P66 参照）

## (2) 事業の効果

町営バス川島線及びおのりーな、デマンド型乗合タクシーを維持・確保することにより通院・買い物、通学等の生活交通としての利便性が向上する。

また、町営バス2路線については、鉄道へのアクセスを高めることで、町外への移動や町外者の辰野町内での回遊性も向上する。

今後の人口減少を踏まえ、町営バスやデマンド型乗合タクシーを組み合わせた効率的かつ利便性の高い公共交通体系を構築することで、利用者数及び収支率の維持を図り、持続可能性を確保する。

<b>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町営バス（地域内交通）の見直し（辰野町、交通事業者）</li> <li>・ デマンド型乗合タクシーによる生活移動の確保（辰野町、交通事業者）</li> <li>・ 鉄道（広域交通）の減便・縮小への対応（辰野町、交通事業者）</li> <li>・ まちなかエリア（町中心部）での回遊性の向上（辰野町、交通事業者）</li> <li>・ 利用環境の整備・改善（辰野町、交通事業者、道路管理者）</li> <li>・ 交通資源の最適配置・有効活用</li> <li>・ 効果的な利用促進策の検討・実施</li> <li>・ 関係人口を巻き込んだ施策の検討・実施</li> <li>・ 福祉部門と連携した取組の実施</li> <li>・ 運転者不足対策の検討・実施</li> </ul> <p>（辰野町地域公共交通計画 P58～65 参照）</p>		
<b>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者</b>		
<b>【町営バス】</b>		
運行系統名	系統区間	運行事業者
川島線	辰野町役場 ⇒ 中谷	辰野町
おのりーな	中学校口 ⇒ 辰野駅	
<b>【デマンド】</b>		
運行系統名	運行区域	運行事業者
デマンド型乗合タクシー	伊那富、中央、樋口、赤羽、沢底平出、辰野	辰野タクシー株式会社
<b>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</b>		
<b>【辰野町】</b>		
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るデマンド型乗合タクシーについて、その運行経費から運行収入及び国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。		
<b>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</b>		
運行事業者から提供される利用実績及びデマンド型乗合タクシーの配車システム記録等により数値指標を把握し、評価を実施する。		
<b>7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要</b>		
<b>【地域間幹線系統のみ】</b>		
※該当なし		
<b>8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧</b>		
<b>【地域間幹線系統のみ】</b>		
※該当なし		
<b>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</b>		
<b>【地域間幹線系統のみ】</b>		
※該当なし		
<b>10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要</b>		
<b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>		
表5を添付。		

<p>11. 車両の取得に係る目的・必要性  <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>[川島線]（令和8年度から新規）  通院・買い物、通学等で利用されている生活交通で、谷に沿って運行している地形の関係上、定時定路線での運行を維持・確保しつつ、サービスの改善や見直しを図る  一方、自治体や町内交通事業者の努力だけでは運行を維持していくことが困難であるため、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用する。</p>
<p>12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果  <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>(1) 事業の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇◇町営バスとデマンド型乗合タクシーの年間利用者数を 15,000 人以上（令和4年度実績 15,572 人）とする。</li> <li>◇◇町営バスとデマンド型乗合タクシーの収支率を 15%以上（令和4年度実績 18%）とする。</li> <li>◇◇デマンド型乗合タクシーの利用登録者数を 650 人以上（令和4年度実績 558 人）とする。</li> <li>◇◇中心拠点に位置するバス停における町営バスとデマンド型乗合タクシーの乗降者数を各年度において前年度以上を目標とする。</li> <li>◇◇公共交通に係る町民 1 人あたりの行政支出額を 1,600 円以内（令和4年度実績 1,400 円）とする。</li> <li>◇◇町と連携して利用促進に関する取り組みを実施した地域（自治区）の数を 5 地域（令和4年度実績 1 地域）とする。</li> </ul> <p>（辰野町地域公共交通計画 P66 参照）</p>
<p>(2) 事業の効果</p> <p>町営バス川島線を維持・確保することにより通院・買い物、通学等の生活交通としての利便性が向上する。  また、鉄道へのアクセスを高めることで、町外への移動や町外者の辰野町内での回遊性も向上する。  今後の人口減少を踏まえ、町営バスやデマンド型乗合タクシーを組み合わせた効率的かつ利便性の高い公共交通体系を構築することで、利用者数及び収支率の維持を図り、持続可能性を確保する。</p>
<p>13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額<b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>※地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」を添付。</p>
<p>14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）  <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
<p><b>辰野町地域公共交通協議会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 6年 6月 24日 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回 令和6年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について</li> <li>令和7年度辰野町生活交通確保維持改善計画について</li> <li>共創モデル実証事業について</li> </ul> </li> <li>・ 令和 6年 8月 30日 <ul style="list-style-type: none"> <li>第2回 町営バス飯沼線（自家用有償旅客運送）の運行方式について</li> </ul> </li> <li>・ 令和 7年 1月 27日 <ul style="list-style-type: none"> <li>第3回 小野区における実証運行経過と今後の方向性について</li> <li>令和6年度辰野町地域内フィーダー系統確保維持計画に基づく事業評価（案）について</li> </ul> </li> <li>・ 令和 7年 3月 26日 <ul style="list-style-type: none"> <li>第4回 町営バスおのりーなのダイヤ改正について</li> </ul> </li> </ul> <p><b>辰野町地域公共交通協議会（幹事会）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 6年 6月 17日 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回 令和6年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について</li> <li>令和7年度辰野町生活交通確保維持改善計画について</li> <li>共創モデル実証事業について</li> </ul> </li> <li>・ 令和 6年 8月 26日 <ul style="list-style-type: none"> <li>第2回 町営バス飯沼線（自家用有償旅客運送）の運行方式について</li> </ul> </li> <li>・ 令和 7年 1月 23日 <ul style="list-style-type: none"> <li>第3回 小野区における実証運行経過と今後の方向性について</li> <li>令和6年度辰野町地域内フィーダー系統確保維持計画に基づく事業評価（案）について</li> </ul> </li> <li>・ 令和 7年 3月 24日 <ul style="list-style-type: none"> <li>第4回 町営バスおのりーなのダイヤ改正について</li> </ul> </li> </ul>

## 19. 利用者等の意見の反映状況

デマンド型乗合タクシーについては、利用者から利便性の向上を求める要望が強くあったことや導入から9年が経過していたことから令和4年10月から運行方式を見直し、実証実験を実施した。その運行状況を踏まえ現在は新たな運行方式で本格稼働となっている。その後、現在まで利用者数が増加傾向にある。

町営バスについては住民座談会等の結果を踏まえて、令和6年度に町営バス飯沼線の見直しをしたが、利用者数等を踏まえて令和7年5月からは定時定路線での運行とすることとした。

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野県上伊那郡辰野町中央1番地

(所 属) 辰野町地域公共交通協議会事務局

(氏 名) 桑澤 健太郎

(電 話) 0266-41-1111

(e-mail) tyakuba@town.tatsuno.lg.jp

## 辰野町地域公共交通計画の進捗について

## 1 取組の実施状況

目標	事業	これまでの実施状況
社会の変化に対応した持続可能な公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町営バス（地域内交通）の見直し</li> <li>● デマンド型乗合タクシーによる生活移動の確保</li> <li>● 鉄道（広域交通）の減便・縮小への対応</li> </ul>	町営バスおのりな（旧称：飯沼線）の見直しの実施（令和6年10月及び令和7年5月）
誰もが利用しやすい公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>● まちなかエリア（町中心部）での利便性・回遊性向上</li> <li>● 利用環境の整備・改善</li> <li>● 交通資源の最適配置・有効活用</li> </ul>	町営バス飯沼線沿線の停留所の整備 お買い物優待サービス事業の実施
みんなが支える公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 効果的な利用促進策の検討・実施</li> <li>● 関係人口を巻き込んだ施策の検討・実施</li> <li>● 福祉部門と連携した取組の実施</li> <li>● 運転者不足対策の検討・実施</li> </ul>	公共交通の情報提供（時刻表・マップの配布、案内の作成等） 両小野診療所へのバス停の新設 ふるさと納税型クラウドファンディングによるPR及び運行経費の募集

## 2 評価指標の達成状況（令和6年度時点）

目標	評価指標	基準値	目標値 (R10年度)	現状値 (R6年度時点)
社会の変化に対応した持続可能な公共交通	町営バスとデマンド型乗合タクシーの年間利用者数	15,572人 (R4年度)	15,000人以上	18,197人
	町営バスとデマンド型乗合タクシーの収支率	18% (R4年度)	15%以上	10%
誰もが利用しやすい公共交通	デマンド型乗合タクシーの利用登録者数	558人 (R5年度)	650人以上	535人
	中心拠点に位置するバス停における町営バスとデマンド型乗合タクシーの乗降者数	—	前年度以上	計測予定
みんなが支える公共交通	公共交通に係る町民1人あたりの行政支出額	1,400円 (R4年度)	1,600円以内	1,737円
	町と連携して利用促進に関する取組を実施した地域（自治区）の数	1地域 (R5年度)	5地域	計測予定